

与論町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 3年度の 人件費率
令和 4年度	5,077人	5,893,042 千円	120,225 千円	1,030,275 千円	17.5%	18.8%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
令和 4年度	103人	305,809 千円	38,532 千円	112,818 千円	457,159 千円

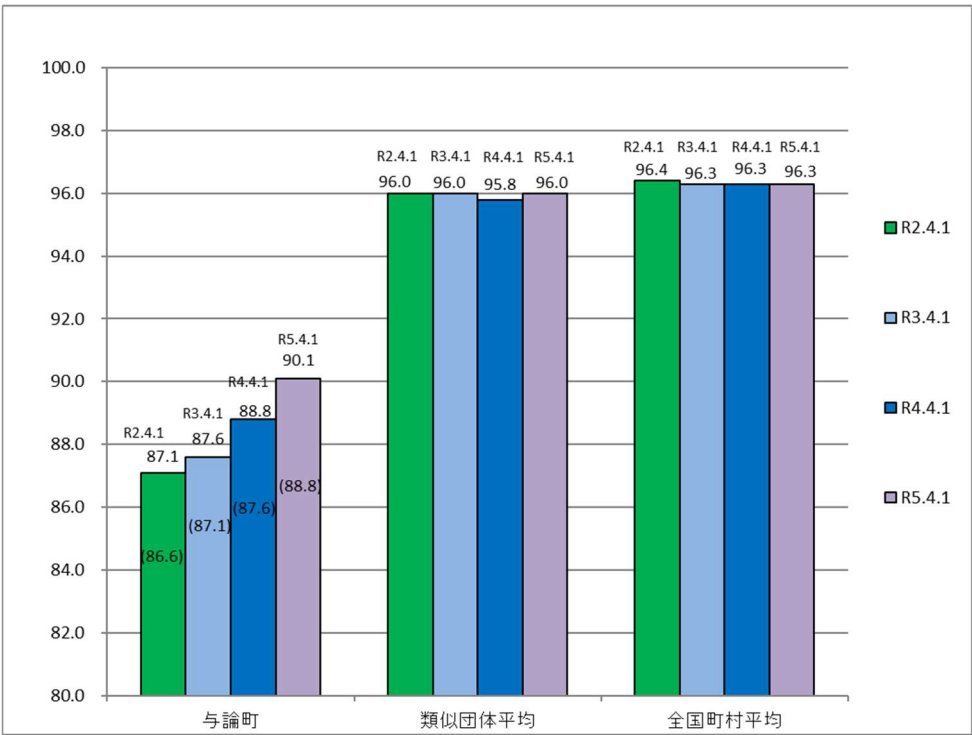
(参考)一人当た り給与費 B / A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
4,438千円	5,523千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和5年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

(4) 給与改定の状況 (※人事委員会設置なし)

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A－B ()	勧告 (改定率) %		
令和5年度	円	円	円 ()	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給（期末・勤勉手当）

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A－B	勧告 (改定月数) ()		
令和5年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[☒ 実施 ☐ 未実施]

実施内容

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層については、1級及び2級の初任給に係る号給の引下げなし。3級以上の級の高位号俸は50歳代後半における官民の給与差を考慮して最大4%程度引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

地域手当未支給のため対象外

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。

（平成27年4月1日実施）

(6)特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

（令和5年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
与論町	39.4歳	262,696円	304,247円	283,051円
鹿児島県	43.5歳	311,400円	390,005円	342,347円
国	42.4歳	322,487円	—	404,015円
類似団体	41.2歳	299,802円	357,065円	328,615円

（注）1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		与論町	鹿児島県	国
一般行政職	大 学 卒	185,200円	196,700円	185,200円
	高 校 卒	154,600円	167,100円	154,600円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和5年4月1日現在）

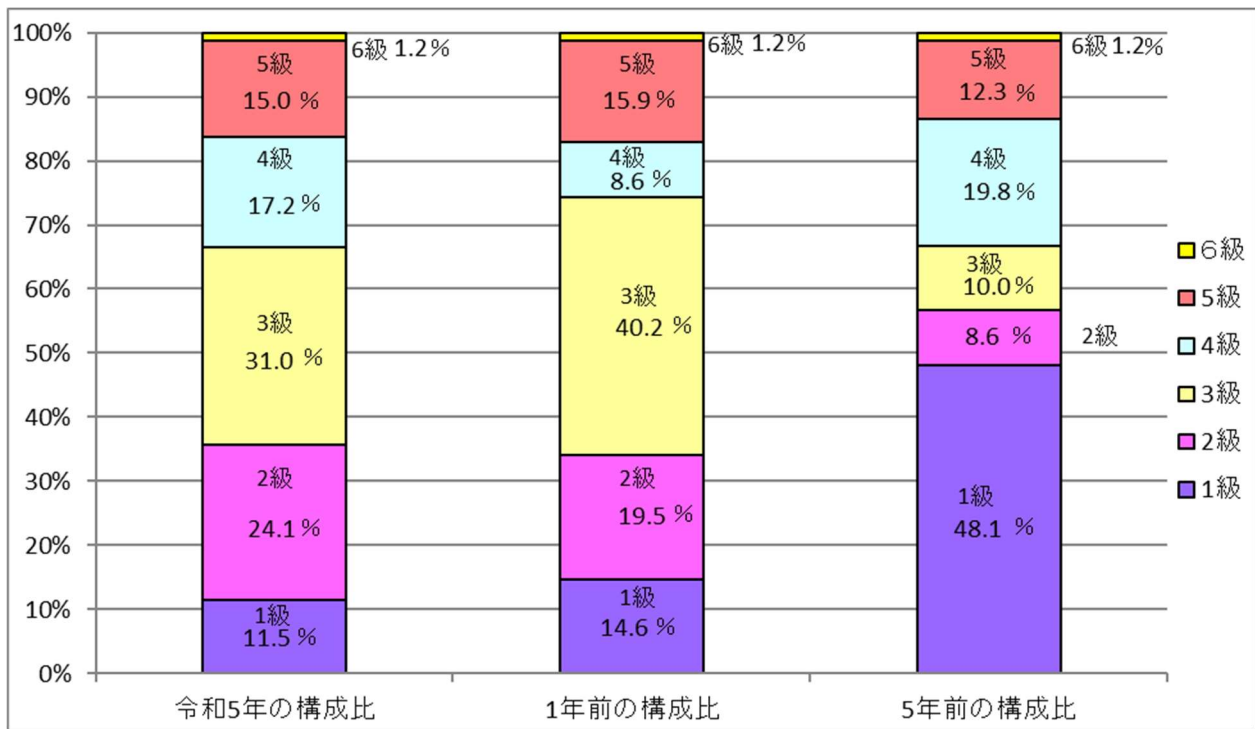
区 分		経験年数 10年～15年未満	経験年数 20年～25年未満	経験年数 25年～30年未満	経験年数 35年以上
一般行政職	大 学 卒	256,300円	331,300円	349,900円	382,000円
	高 校 卒	214,000円	261,100円	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

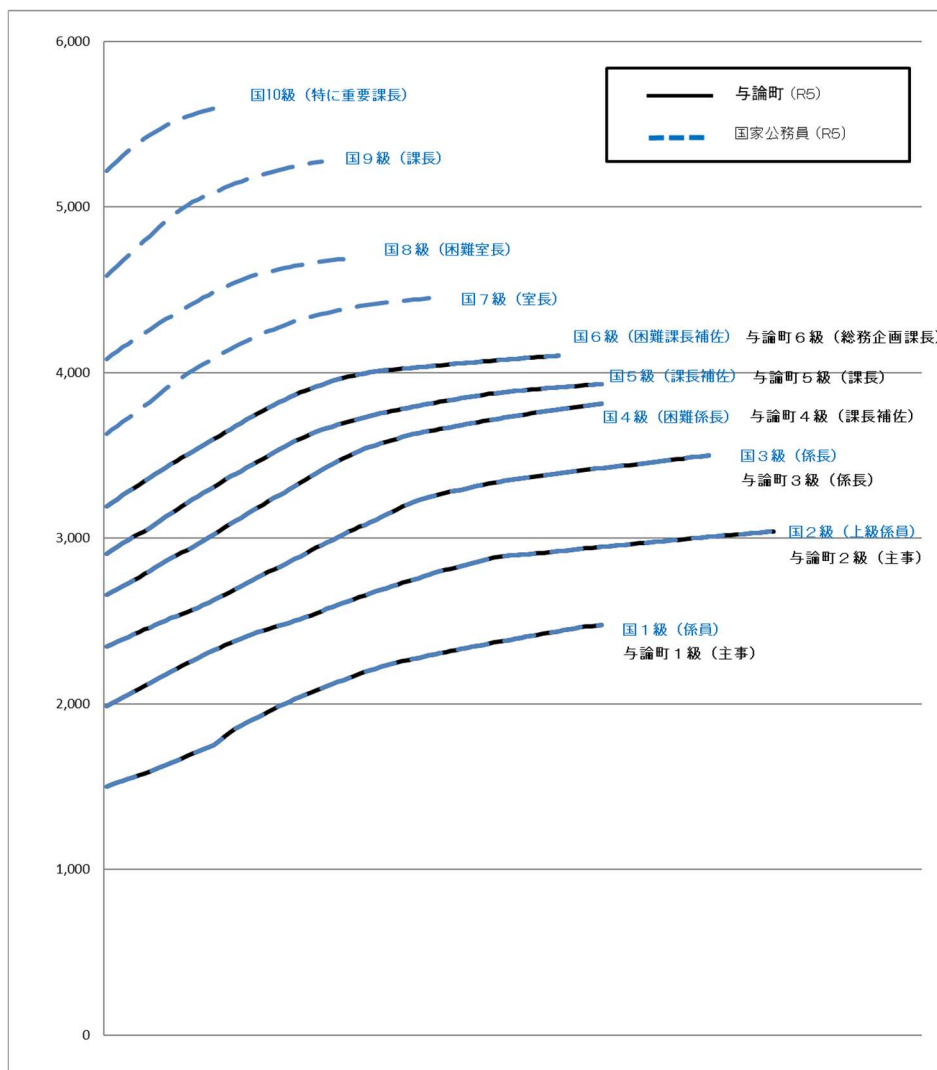
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和5年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事・主事補	10人	11.5%	150,100円	247,600円
2 級	主事	21人	24.1%	198,500円	304,200円
3 級	主幹・係長・主査	27人	31.0%	234,400円	350,000円
4 級	課長補佐	15人	17.2%	266,000円	381,000円
5 級	課長・局長・園長	13人	15.0%	290,700円	393,000円
6 級	総務企画課長	1人	1.2%	319,200円	410,200円

- （注） 1 与論町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和5年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（与論町）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

与論町	鹿児島県	国
1人当たり平均支給額 (令和4年度) 1,086千円	1人当たり平均支給額 (令和4年度) 1,600千円	—
(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40月分 勤勉手当 2.00月分 (1.35)月分 (0.95)月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40月分 勤勉手当 1.90月分 (1.35)月分 (0.90)月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40月分 勤勉手当 2.00月分 (1.35)月分 (0.95)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15% 管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（与論町）

令和５年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ．人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ．人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	令和６年度		令和６年度	

(2) 退職手当（令和５年４月１日現在）

与論町			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続２０年	19.6695月分	26.36550月分	勤続２０年	19.6695月分	24.586875月分
勤続２５年	28.0395月分	33.27075月分	勤続２５年	28.0395月分	33.27075月分
勤続３５年	39.7575月分	47.709月分	勤続３５年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（割増２～４５％）			定年前早期退職特例措置（割増率２～４５％）		
１人当たり平均支給額 ３,９７９千円					

（注） 退職手当の１人当たり平均支給額は、令和４年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和５年４月１日現在）

支給実績（○年度決算）			千円
支給職員１人当たり平均支給年額（○年度決算）			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当（令和 5 年 4 月 1 日現在）

支給実績（令和 4 年度決算）			1,364 千 円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（令和 4 年度決算）			340,876 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和 4 年度）			3.6%	
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和 4 年度 決算)	左記職員に対する 支給単価
税 務 手 当	右記業務に従事する職員	徴税の訪問賦課、 徴収業務	7,000 円	・ 賦課・徴収 日 額 500 円 ・ 滞納による差押 の 執 行 日 額 1,000 円
防疫手当	右記業務に従事する職員	感染症患者の救護 業務	—	日 額 290 円 以 内
防疫手当の 特例	右記業務に従事する職員	新型コロナウイルス感染症（新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令（令和 2 年政令第 11 号）第 1 条に規定するものをいう。）から国民の生命及び健康を保護するために緊急に行われた措置に係る作業であって町長が認めるもの	—	日 額 3,000 円 （新型コロナウイルス感染症の患者若しくはその疑いのある者の身体に接触して又はこれらの者に長時間にわたり接して行う作業その他町長がこれに準ずると認める作業に従事した場合にあっては、4,000 円）
行旅病人及び 行旅死亡人取扱 手当	右記業務に従事する職員	行 旅 病 人 及 び 行 旅 死 亡 人 取 扱 業 務	—	・ 保護移送 日 額 380 円 ・ 収容 日 額 620 円
火葬業務手当	右記業務に従事する職員	火 葬 業 務	—	1 回 700 円
指導主事手当	右記業務に従事する職員	学校教育指導業務	1,357 千 円	(給料+扶養手当) ×29%

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和４年度決算）	13,765千円
職員１人当たり平均支給年額 （令和４年度決算）	151千円
支給実績（令和３年度決算）	17,128千円
職員１人当たり平均支給年額 （令和３年度決算）	142千円

（注） 職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（令和５年４月１日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （令和４年度決算）	支給職員１人当たり 平均支給年額 （令和４年度年度決算）
扶養手当	・配偶者 6,500円/月 ・子 10,000円/月 ・その他 6,500円/月 ・特定加算 5,000/月	同		12,682千円	226,471円
住居手当	月額16,000円を超える 借家に住む職員 最高28,000円/月まで	同		6,682千円	215,548円
通勤手当	交通用具利用者 ・片道2km以上5km未満 2,000円/月 ・片道5km以上 4,200円/月	同		1,344千円	23,166円
管理職手当	・総務企画課長 ・教育委員会事務局長 20,000円/月 ・各課長及び局長 12,000円/月	同		2,280千円	152,000円
宿日直手当	宿日直業務 4,400円/回	同		40千円	9,900円
管理職員特別 勤務手当	緊急の必要等により勤務した場合 ・週休日 (6時間以下) (6時間超) 6,000円/回 9,000円/回 ・週休日以外の日の午前0時～5時 3,500円/回	同		249千円	62,250円

5 特別職の報酬等の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額 等
給 料	市 区 町 村 長	640,000円	(参考) 類似団体における最高／最低額 860,000円／518,500円
	副 市 区 町 村 長	520,000円	700,000円／456,000円
報 酬	議 長	297,000円	400,000円／230,000円
	副 議 長	245,000円	314,000円／182,000円
	議 員	223,000円	290,000円／165,000円
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 区 町 村 長	(令和4年度支給割合) 3.3月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(令和4年度支給割合) 3.3月分	
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 区 町 村 長	(算定方式) 640,000円×500/100×在職年数 520,000円×280/100×在職年数	(1期の手当額) (支給時期) 12,800,000円 任期毎 5,824,000円 任期毎
	備 考		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

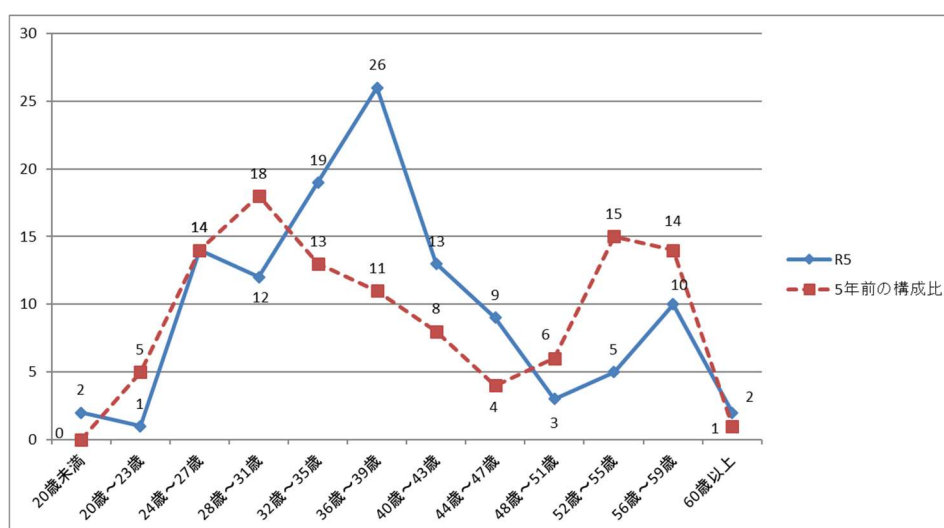
（令和４年１月現在）

区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令和４年	令和５年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	業 務 ひ っ 迫 に よ る 増 員 新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 関 連 減 に よ る 減 員 業 務 ひ っ 迫 に よ る 増 員
		総 務	16	16	0	
		税 務	5	5	0	
		民 生	23	24	1	
		衛 生	12	10	△ 2	
		農 林 水 産	15	16	1	
		商 工	6	6	0	
		土 木	10	10	0	
		計	89	89	0	< 参 考 > 人 口 1 万 当 た り 職 員 数 175.30人 （ 類 似 団 体 の 人 口 1 万 当 た り の 職 員 数 141.38人 ）
	教 育 部 門		12	14	2	
消 防 部 門						
小 計		101	103	2	< 参 考 > 人 口 1 万 人 当 た り 職 員 数 202.87人 （ 類 似 団 体 の 人 口 1 万 当 た り の 職 員 数 168.75人 ）	
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道		5	5	0	業 務 ひ っ 迫 に よ る 増 員
	下 水 道		1	2	1	
	そ の 他		5	6	1	
小 計		11	13	2		
合 計			112	116	4	< 参 考 > 人 口 1 万 当 た り 職 員 数 228.48人
			[115]	[]	[]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和5年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	1人	14人	12人	19人	26人	13人	9人	3人	5人	10人	2人	116人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	30年	31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	過去5年間の増減数 (率)
一般行政	87	86	85	84	89	89	2(102.3%)
教育	13	13	13	13	12	14	1(107.7%)
消防	0	0	0	0	0	0	0(0%)
普通会計計	100	99	98	97	101	103	3(103.0%)
公営企業等会計計	9	10	9	10	11	13	4(144.4%)
総合計	109	109	107	107	112	116	7(106.4%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和3年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和 4年度	149,073千円	9,276千円	12,090千円	8.11%	9.07%

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 11,097千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 4年度	5人	11,449 千円	3,648 千円	5,090 千円	23,187 千円	4,637 千円	6,018千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和5年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項 なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和５年４月１日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
与論町	41.8歳	297,720円	322,042円
団 体 平 均	45.7歳	335,310円	500,619円
事 業 者	歳		円

（注）１ 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

２ 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

与論町	一般行政職
１人当たり平均支給額（令和４年度） 1,018千円	１人当たり平均支給額（令和４年度） 1,098千円
（令和４年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.40月分 2.00月分 （1.35）月分 （0.95）月分	（令和４年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.40月分 2.00月分 （1.35）月分 （0.95）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算５～１５％ 管理職加算１０％	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算５～１５％ 管理職加算１０％

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和５年４月１日現在）

与論町	一般行政職
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続２０年 19.6695月分 26.36550月分 勤続２５年 28.0395月分 33.27075月分 勤続３５年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増２～４５％） １人当たり平均支給額 退職者なし	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続２０年 19.6695月分 26.36550月分 勤続２５年 28.0395月分 33.27075月分 勤続３５年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増２～４５％） １人当たり平均支給額 3,979千円

（注）退職手当の１人当たり平均支給額は、令和４年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（○年４月１日現在）

支 給 実 績（○年度決算）			千円
支給職員１人当たり平均支給年額（○年度決算）			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（○年４月１日現在）

支給実績（○年度決算）			千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（○年度決算）			円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（○年度）			％	
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （○年度決算）	左記職員に対する支給 単価
〇〇手当			千円	月額〇〇円
〇〇手当			千円	１件当たり〇〇円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和４年度決算）	1,140千円
職員１人当たり平均支給年額 （令和４年度決算）	228千円
支給実績（令和３年度決算）	244千円
職員１人当たり平均支給年額 （令和３年度決算）	81千円

- （注）１ 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
- ２ 職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和５年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （令和４年度決算）	支給職員１人当たり平均支給年額 （令和４年度決算）
扶養手当	・配偶者 6,500円／月 ・子 10,000円／月 ・その他 6,500円／月 ・特定加算 5,000／月	同		1,506千円	301,200円
住居手当	月額16,000円を超える借家に住む職員 最高28,000円／月まで	同		733千円	244,458円
通勤手当	交通用具利用者 ・片道2km以上5km未満 2,000円／月 ・片道5km以上 4,200円／月	同		30千円	15,000円

管理職手当	各課長及び局長 12,000円/月	同		144千円	144,000円
管理職員特別 勤務手当	緊急の必要等により勤務した場合 (週休日) ・6時間以下 6,000円/回 ・6時間超 9,000円/回 (週休日以外の日 の午前0時～5時) 3,500円/回	同		95千円	94,500円